

小笠原支庁（母島）

50年の記録

東京都小笠原支庁母島出張所

令和4年10月

目次

沿革	2
戦前の母島	3
沖村集落	4
北村集落跡（北港）	6
農業基盤整備（農用地造成）	7
農業基盤整備（農道整備）	9
農業基盤整備（かんがい施設）	10
営農研修所	12
畜産指導所	13
水産業の基盤整備	14
道路整備	15
道路改修	17
道路改修（自然環境への配慮）	18
道路改修（災害復旧）	19
トンネル整備	20
橋梁整備	21
河川整備	22
世界自然遺産の保全	23
自然公園	25
小笠原住宅	27
港湾（沖港）	28
漁港	30
上下水道	31

母島



沿革

復興期	昭和43年	1968年	小笠原諸島返還 小笠原村設置、東京都小笠原支庁設置	
	昭和45年	1970年	母島の農地造成着手 沖港を地方港湾に指定	
	昭和46年	1971年	都道沖港北港線（第241号）認定告示（道路整備開始） 小笠原諸島を国立公園に指定 村役場母島支所、母島診療所、小笠原支庁母島出張所設置	
	昭和47年	1972年	大谷川砂防工事開始 母島の農道整備着手 営農研修所開所 小笠原住宅の建設開始	
	昭和48年	1973年	水産業共同利用施設の整備開始 沖村浄水場完成 村立母島小中学校開校	
	昭和49年	1974年	父島・母島の全域を都市計画区域に指定 乳房ダム完成	
	昭和51年	1976年	村立母島保育園（へき地保育所）開設	
	昭和52年	1977年	玉川ダム（かんがい施設）完成	
	振興期	昭和54年	1979年	村議会議員及び村長の設置選挙（村政の確立） 大谷川砂防工事完了
		昭和55年	1980年	し尿処理施設供用開始
昭和60年		1985年	猪熊谷トンネル完成	
昭和61年		1986年	玉川ダムかさ上げ工事完了 畜産指導所開所	
振興開発期	昭和63年	1988年	母島漁港（東港）を第4種漁港に指定 鉄砲沢砂防工事完成	
	平成3年	1991年	大沢ソーラーポンプ施設（かんがい施設）完成 長浜トンネル完成	
	平成6年	1994年	天皇皇后両陛下が小笠原諸島を行幸啓される	
	平成15年	2003年	東京都版エコツーリズム開始（石門一帯） 世界遺産条約に基づく暫定一覧表に「小笠原諸島」が追加	
	平成19年	2007年	母島に東京都レンジャー配置	
	平成23年	2011年	小笠原諸島が世界自然遺産に登録される 小笠原父島・母島と八丈島を結ぶ海底光ケーブル完成	
	平成30年	2018年	小笠原諸島返還50周年 畜産指導所閉所	
	令和2年	2020年	大谷川支川砂防指定地の指定（砂防事業開始）	

小笠原諸島返還式典（父島 米国海軍司令部前）



大崩湾



母島列島 属島



猪熊谷トンネル開通式



長浜トンネル開通式



南崎



第35回世界遺産委員会（フランス）



小笠原諸島返還50周年 母島祝賀パレード



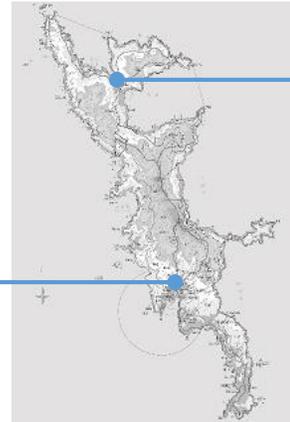
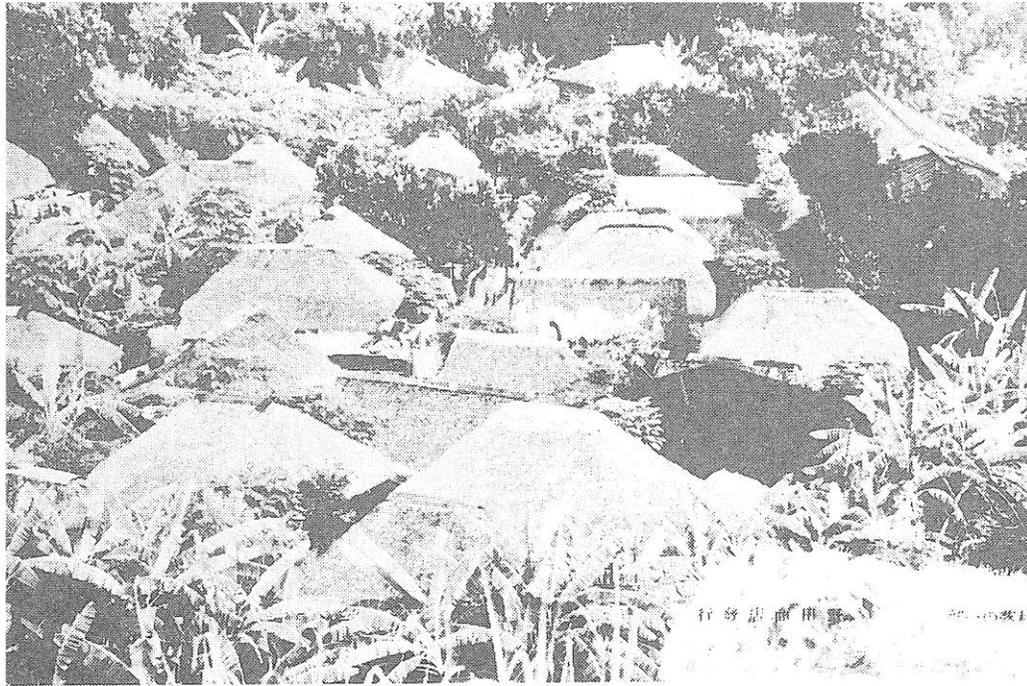
戦前の母島

母島には戦前、沖村集落（現在の沖港周辺）と北村集落（現在の北港周辺）があり、1900年（明治33年）には約3,000人の島民が生活していた。

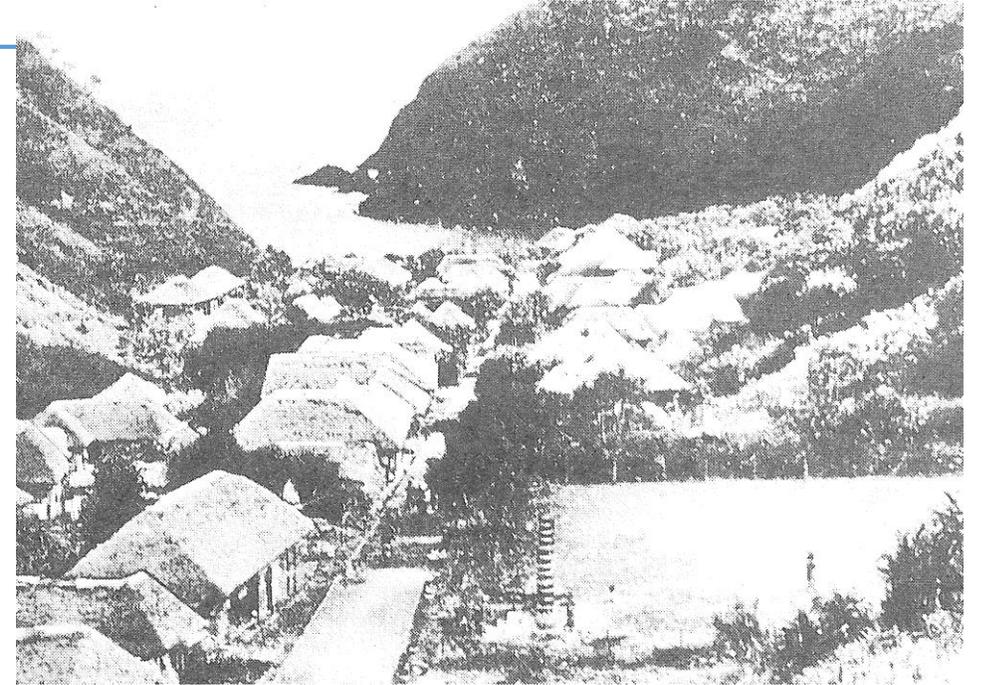
太平洋戦争の最中の1944年（昭和19年）、住民のほとんどが強制疎開により本土への引揚げを余儀なくされ、終戦後もしばらくは帰島できず、戦後20数年の空白を経て母島はジャングルと化した。返還に先立って日本政府が行った調査によると、母島は全島が全く山林原野に還元されていて、旧集落も全く埋没しており、わずかに石等による構築物、旧さとうきび畑が認識されるにすぎなかった。

1972年（昭和47年）、母島に122名が移り住み、1島1集落の政策のもとに、沖村を中心とした母島の復興が始まった。

沖村集落（戦前）



北村集落（戦前）



昭和43年（小笠原調査団）

小笠原諸島復興計画閣議決定（S45.7.31）

母島の復興開始

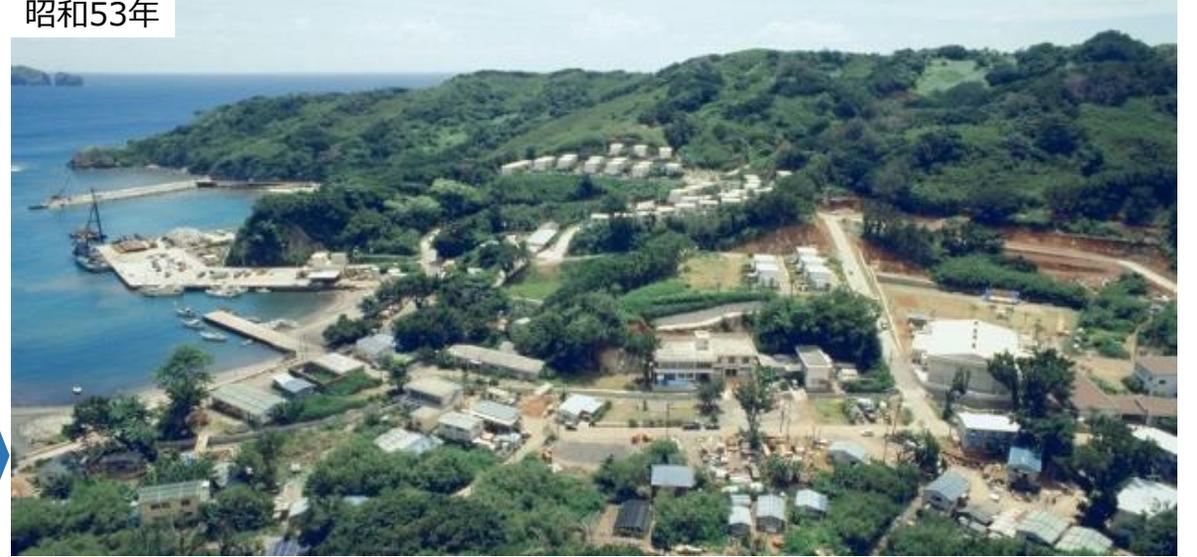
母島の全域を都市計画区域に指定（S49.4.1）

沖村集落

昭和48年



昭和53年



令和4年



昭和62年



沖村集落 (令和4年)



北村集落跡（北港）

昭和62年



令和4年



北村小学校跡



北村集落跡



戦前の北村は、北港に面した狭い谷間にあり、80軒を超える南北約300m、東西約75mの集落に450名以上の方が生活していた。

北村集落には、住宅や村役場、郵便局、駐在所、小学校のほか、クサヤ工場、カツオ節加工工場、漁業倉庫など漁業関係施設も密集していた。

しかし、太平洋戦争による強制疎開によって廃村状態となった。

農業基盤整備（農用地造成）

戦前は、天恵の亜熱帯気候の特性を活かし、冬季を中心にトマト、キュウリ、カボチャ等を内地に出荷し、促成野菜として市場を独占していた。また、熱帯果実、観葉植物等の栽培も盛んに行われていた。

小笠原諸島返還後は、戦後の空白の時期を経て荒廃した農耕地を整備するところから再出発し、農用地やハウス施設など生産基盤の整備を進めてきた。また、台風や季節風等による農業被害への対策、侵入してくる病害虫防除対策なども行っている。

こうもりだに

蝙蝠谷農業団地

昭和59年、小笠原諸島振興審議会から内閣総理大臣に対し、硫黄島は火山活動等のため一般住民の定住は困難であり、振興開発には適さない旨の意見具申がなされた。

同年に改定された小笠原諸島振興計画では、旧島民に報いるための措置及び集団移転事業に類する措置を講ずるものとされ、具体的措置として、農用地を開発する硫黄島旧島民定住促進対策事業の方針が示された。

母島の蝙蝠谷は、①地形・地質が農地に適していること、②道路が近いこと、③水の手当が容易であること、④公有地であることから、事業実施の最適地として選定され、平成3年度から8年度に、硫黄島旧島民の定住対策として蝙蝠谷農業団地（3.2ha）を整備した。

平成7年に農業組合法人「フルーツランド海原」が設立され、旧島民5名が入植し農業生産を開始した。その後、労働力不足等により平成28年10月に同法人は解散した。

平成28年度から29年度まで、農地としての機能を維持するための暫定措置としてパッションフルーツ等の生産委託を行い、平成30年10月からは村を通じて農業者に貸し出しを開始した。



蝙蝠谷農業団地

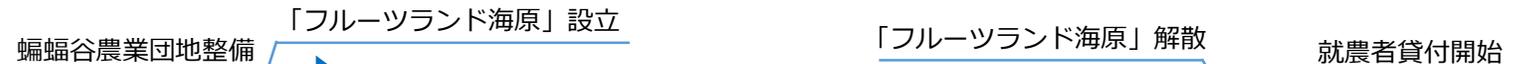
平成8年（整備後）



平成7年（整備中）



母島の農地造成着手（S45）



農業基盤整備（農用地造成）

ひょうぎだいら

評議平農業団地

小笠原は所有者不在の土地が多いことなどから、農地の流動化が進まず、農地拡大を希望する農業者や新規就農希望者が農地を確保することが困難な状況にある。

こうした中、沖村集落から比較的近い評議平において約2.8haの土地取得が実現し、農業振興を図るためほ場を造成した。

（整備期間：平成10～12年度）

ほ場造成（上段：整備前、下段：整備後）



評議平農業団地
中ノ平自立支援農業団地

なかのだいら

中ノ平自立支援農業団地

農地の確保が困難な農業者や新規就農者に農地を供給するとともに、農作業の共同化や農業の集団化など効率的な農業経営を育成することを目的に、露地ほ場7区画、共同利用施設（鉄骨ハウス6棟）、新規就農者を対象とした研修ほ場1区画を整備した。

（整備期間：平成10～12年度）

平成23年度から25年度には、耐風強化型ハウス6棟を設置した。

整備前



整備後



ほ場造成等
評議平農業団地開設
中ノ平自立支援農業団地開設

農業基盤整備（農道整備）

自宅から離れた場所にある農地で農業を行う際の利便性向上や、荷痛み防止等のため、母島では昭和47年から農道整備に着手した。道路構造は、有効幅員4mで、両端部の舗装止めコンクリートを舗装部より10cm立ち上げた水路兼用式道路が多くを占めている。なお、老朽劣化した農道については、舗装の打ち替え、ガードレール交換、排水路等の改良などを行っている。

昭和61年（農道6号完成）



母島にはアスファルトプラントが設置されていないため、路面は全てコンクリート舗装としている。



平成16年（農道改修工事）



農業基盤整備（かんがい施設）

小笠原諸島は海洋性の温暖な気候に恵まれながら、降雨量が比較的少なく、島の地形や地質上から水のストックが難しいという事情があった。昭和48年度に、農業用水取水のため仮堰（沢を堰き止めるだけの、貯水能力の少ない取水施設）と導水管工事を実施したが、農家が一齐に水を使用することができず、小さな干ばつにも弱い施設であった。こうした問題を解決するため、昭和51年から農業用ダム等の整備を進めてきた。

玉川ダム

小笠原諸島で最も規模の大きい農業用ダム。
 昭和51年から52年度に有効貯水量7,300m³のダムを建設したが、水不足の解消には至らず、昭和59年から60年度にダムの高上げ工事、平成18年に浚渫工事を実施し、有効貯水量は22,000m³となった。
 玉川ダムは国立公園内に位置することから、高上げ工事では、ダム堤体下流面の粗面処理を行い、土留擁壁を疑似ブロック造りとし、ステンレス製のゲートや高欄に着色するなど、反射光による自然環境への影響を極力抑止する構造とした。
 平成2年には送水管が破損し、一夜でダムの水がほとんど失水する事故が発生したため、ダム直下送水管に「ソーラー電力自動ストップバルブ施設」を設置し、遠隔監視システムにより大量失水等の事故を未然に防止するシステムを整備した。

玉川ダム高上げ工事（昭和60年）



玉川ダム高上げ工事 施工後（昭和61年）



大沢ダム 玉川ダム

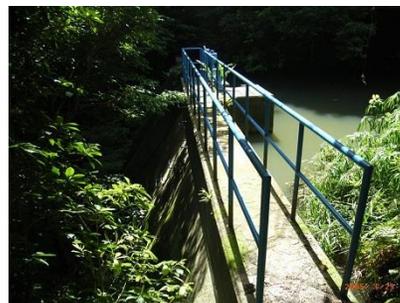
玉川水系「ソーラー電力自動ストップバルブ施設」



大沢ダム

昭和53年に建設した有効貯水量695m³の小規模ダム。
 標高210メートルの急峻な山腹に位置し、道路もなく、ダム建設のためには沢下流の都道から索道による建設資材の搬入を余儀なくされ、建設労働者が工事現場に行くのも片道30分を要した。

大沢ダム（平成17年）



玉川調整水槽



玉川水系「ソーラー電力自動ストップバルブ施設」設置

玉川調整水槽竣工

玉川ダム建設 大沢ダム建設 玉川ダム高上げ工事



農業基盤整備（かんがい施設）

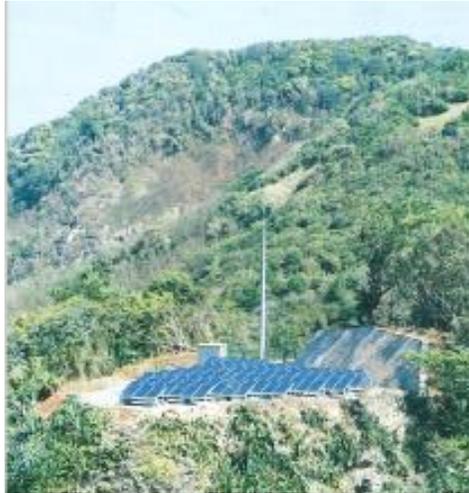
大沢ソーラーポンプ施設

大沢ダム貯水量が少なく、渇水時には慢性的な農業用水の不足をきたしていたため、大沢下流に枯れることなく湧き出している水を貯め、ソーラーシステムで発電した電力と高圧用ポンプで、148メートルの高さまで揚水し、山頂部に設置した水槽から給水する施設を整備した。
（整備期間：昭和63年度から平成2年度まで）

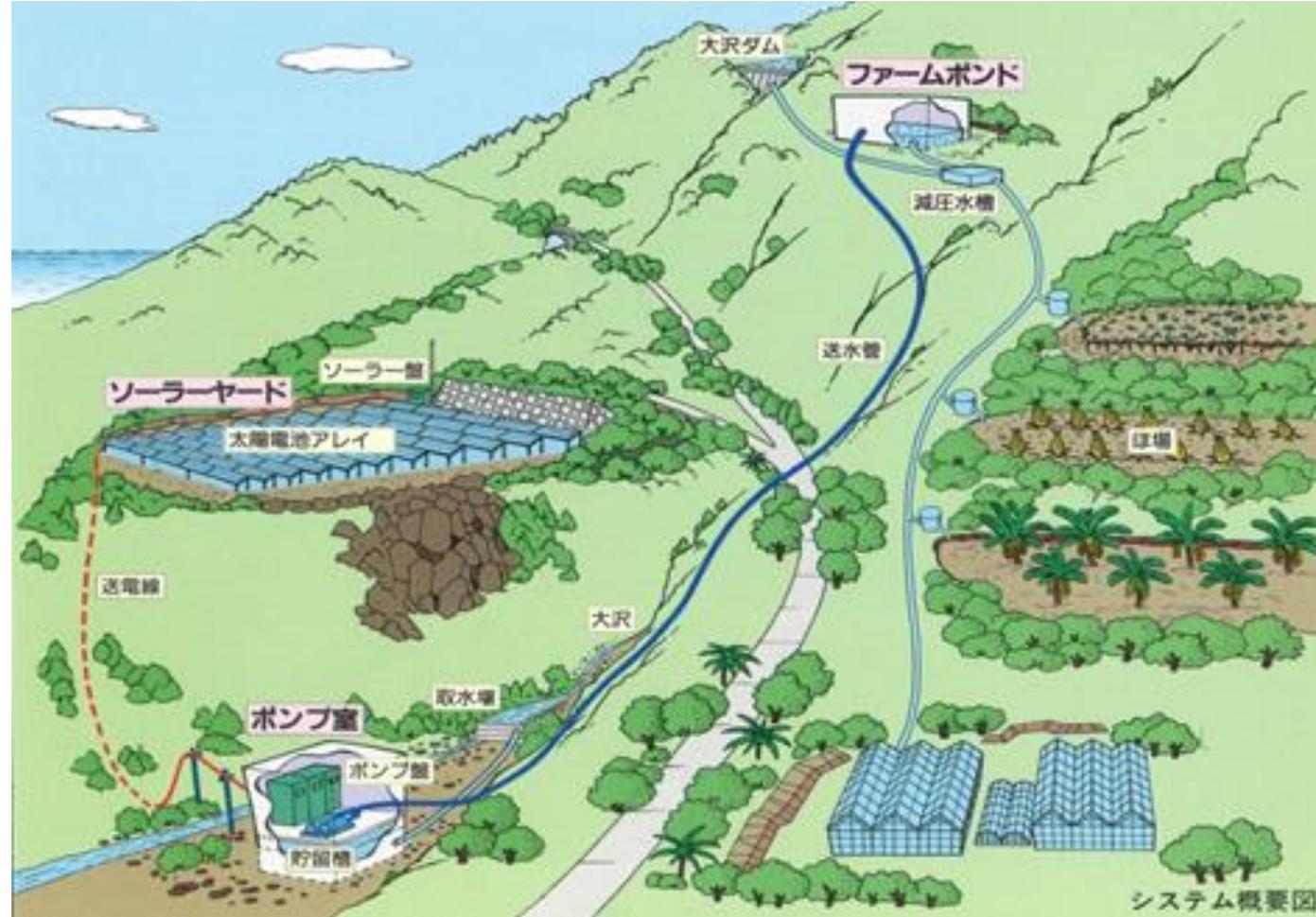


大沢ソーラーポンプ施設

ソーラーヤード



ポンプ室



大沢ソーラーポンプ施設 建設



ファームポンド

営農研修所

帰島した農業者が安定した農業経営を行えるよう、農業に関する基礎知識や農業技術を習得させる普及指導機関として、昭和47年、元地地区に本館を設置し、評議平地区に実証ほ場（2.3ヘクタール）を整備した。

近年は、帰島農業者だけでなく、島外からの就農者等も対象に、営農講習会や現地検討会、個別相談、巡回指導、実証展示等を行っている。実証ほ場では、農業センター(父島)の研究成果や新品種・新技術を公開展示する他、研修会や相談対応等が行われている。

営農講習会



本館（上：昭和48年、下：令和3年）



第1実証ほ場



第2実証ほ場



本館整備

(開所)

実証ほ場整備

第1実証ほ場 管理棟整備

実証ほ場実習施設兼農機具舎整備

第2実証ほ場 管理棟建替



畜産指導所 (平成30年3月閉所)

昭和46年、小笠原亜熱帯農業センター（父島）は畜産部門を父島に開所し、和牛、繁殖豚、採卵鶏等を導入し、和牛の貸し付け事業、子牛や子豚、鶏卵の配布などを通じて、畜産の普及、畜産物確保、家畜ふん堆肥生産による農耕地の地力維持を推進した。

堆肥が高価だったことや、流通上、内地の堆肥が得にくかったことなどから、和牛飼養による堆肥生産・地力改善の期待が高まり、堆肥生産目的に重点を置いた和牛飼養を推進するため、昭和61年、同畜産部門は畜産指導所として、小笠原における農業の中心地である母島の評議平地区に機能を移転した。

畜産指導所では、有畜農業の推進を目指し、和牛子牛生産と農家への有償配布、飼料作物栽培試験、農家技術指導等を実施した。平成5年には、小笠原における堆肥必要量の約21%を牛ふん堆肥から供給したとされている。

その後、徐々に島内の牛飼育頭数が減少し、堆肥の流通も改善されたことなどから、牛人工授精等の一部機能を父島に移した上で、畜産指導所は平成30年3月に閉所した。



和牛の飼養

牛舎内部



パドック



ほ場での飼料生産

ほ場の造成 (昭和60年)



重機でのサイロ詰め作業 (昭和63年)



サイロ舎建設 (平成5年)



牛ふんの堆肥化と鶏の飼養

牛ふんの攪拌作業



リサイクル堆肥舎 (平成14年)



初期の鶏舎



新鶏舎 (平成21年)



開所 移転後初の子牛誕生、農家への子牛配布事業開始

閉所

水産業の基盤整備

戦前の小笠原諸島の水産業は、カツオ、マグロ、トビウオ、ムロアジ、クジラ等の漁業が栄え、島の基幹産業となっていたが、返還当初は労働力不足や漁業生産基盤の未整備などにより、周辺に好漁場を有しながら生産は低迷していた。このため、昭和48年から49年にかけて、沖港に水産業共同利用施設（製氷・冷蔵施設、加工施設、給油施設、船舶無線局等）を整備し、漁業の近代化が図られた。その後、水揚の増加に伴い製氷・冷凍庫不足などの問題が生じ、昭和58年から61年にかけて、製氷冷蔵冷凍施設、冷凍品保管施設などを整備した。また、新規漁業従事者の定着を促進するため、漁業従事者用宿舎を整備した。

平成元年頃からは、小笠原周辺海域の漁海況の変化や、主力魚種である底魚類の資源減少の兆しが見え始め、漁獲物の高付加価値化を図るための出荷・流通・加工機能を備えた施設、定置網漁業関連施設等を整備した。また、小笠原の強い日差しや塩害により劣化した設備の更新・改修を進めてきた。



共同利用施設



整備時期



道路整備

強制疎開から返還されるまでの間、島内に住民が住んでいなかったこともあり、母島の道路はジャングルに埋もれていた。

道路法に基づく道路はなかったが、道路管理者を明確にするため、昭和46年に都道及び村道の認定を行い、道路整備を開始した。

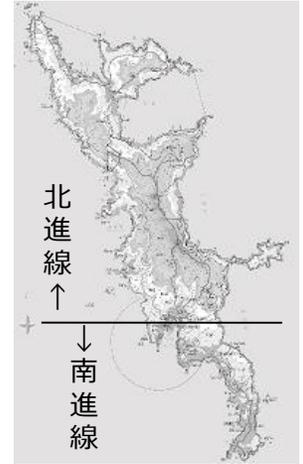
旧道の再現と改修を進め、四輪駆動のオフロード車による通行が可能となり、昭和60年に猪熊谷トンネルが完成したことにより、北進線は全線で普通車の通行が可能となった。また、南進線についても、橋梁の新設とともに道路整備を進め、平成13年に完成した。



北進線（長浜）の工事（昭和51年）



道路の測量（昭和48年頃）



母島の都道は、一般都道沖港北港線（第241号。延長約13.5km）。沖港から北港までを「北進線」、沖港から南崎までを「南進線」と称している。



北進線の踏査（昭和51年）



南進線 御嶽神社付近（昭和50年）

都道沖港北港線（第241号）
認定告示

北港～南崎 区域決定

母島の都道 (令和4年)



北港 (最北端)



六本指地蔵付近



桑の木山付近



ロングビーチ (長浜) 付近



新夕日ヶ丘



沖村集落内



沖村集落内



南進線 (評議平)



御嶽神社付近



南進線終点



都道最南端



道路改修

母島は地形が急峻であり、車道幅員が3メートルと狭小で線形がきつい箇所が残っているため、視距改良、待避所の設置等の局所的改修を行っている。

こうしんづか
北進線 庚申塚地区 二次改修 (平成23年)



※二次改修

カーブが多く幅員も狭隘で土砂崩落の危険性がある道路において、線形改良により、通行車両の安全性を確保するための改修



路面補修工事 (北進線ハスベイ付近) (令和3年)

母島にはアスファルトプラントが設置されていないため、路面は全てコンクリート舗装としている。



道路拡幅工事 (令和2年度)



南進線道路改修工事完了

北進線 庚申塚地区 二次改修事業

南進線 (元地～評議平) 歩道整備完了

北進線 猪熊谷～長浜 二次改修事業

道路改修（自然環境への配慮）

小笠原支庁管内の多くは、国立公園区域及び小笠原諸島森林生態系保護地域にあり、学術参考保護林もあることから、都が策定した「小笠原諸島の公共事業における環境配慮指針（平成16年8月から適用）」に基づき、自然環境や周辺の景観に十分な配慮を行って事業を進めている。

また、平成24年10月に「北進線整備に係る専門家会議」を立ち上げ、環境配慮対策等について助言を得ながら道路改修事業を実施している。



水質計（pH計）の設置、計測状況



内地製品の陸揚げ時の付着物確認



重要種（トイソノミガイ）の移動状況



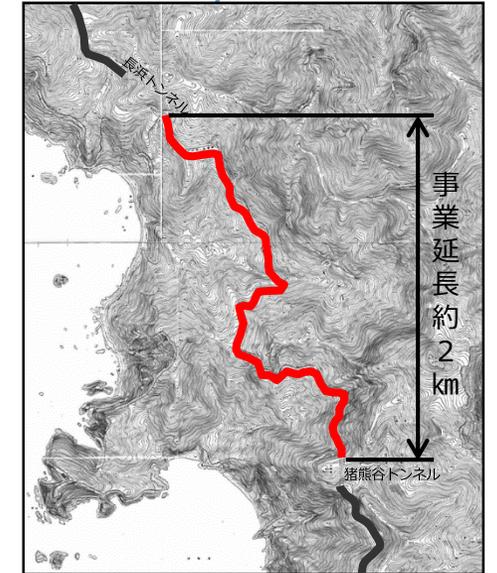
工場打設したコンクリートのpH測定状況



資材運搬用車両の洗浄



重要種（ムニンソウ）の移植状況



国立公園に指定

環境配慮指針適用

国有林野を森林生態系保護地域に指定

世界自然遺産に登録

専門家会議で助言を得ながら改修を実施



道路改修（災害復旧）

小笠原諸島は台風の常襲地帯であり、台風や大雨による土砂崩落、落石、倒木などが幾度となく発生している。被災時には速やかに復旧工事を行うとともに、落石や崩落を防止するための工事を行い、道路の安全性を高めている。

昭和58年11月（台風17号：都道北進線土砂崩落）



昭和63年7月（約1か月続いた大雨による土砂崩落：都道南進線 石次郎海岸付近）



トンネル整備

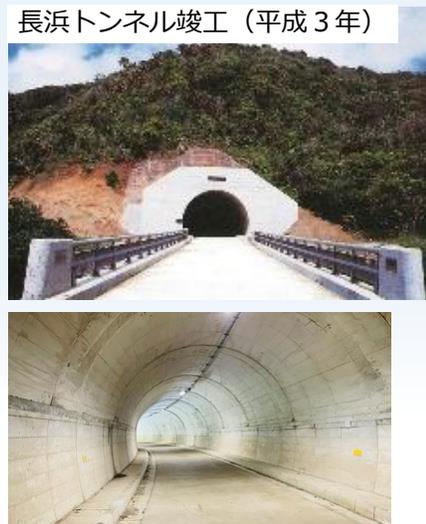
長浜トンネル施工状況（平成元年）



長浜トンネル坑口の施工（平成2年）



長浜トンネル竣工（平成3年）



長浜トンネル

猪熊谷トンネル

昭和59年12月に発生した長浜地区の地すべり（P22参照）を回避するため、都道の付替えの検討を行い、平成元年度から長浜トンネル工事を開始した。

いくまだに
猪熊谷トンネル上部半断面の施工状況（昭和58年）



猪熊谷トンネル下部半断面の施工状況（昭和58年）



猪熊谷トンネル坑口（昭和60年）



猪熊谷トンネル完成

長浜トンネル完成

猪熊谷トンネル開通以前、この箇所は地形が急峻なため土砂の崩落と屈曲が多く、車両通行の難所とされていたが、急峻な崖地をくりぬき、トンネルを整備したことにより、北港までの普通自動車の乗り入れが可能となった。

橋梁整備

おんたけ
潮見橋（左）、御嶽橋（右）



昭和48年



令和4年

西浦橋



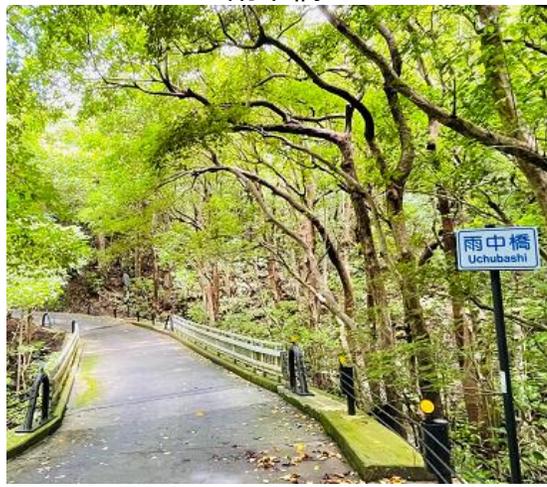
桑の木橋



なかのだいら
中の平橋



うちゅう
雨中橋



おもと
万年青橋



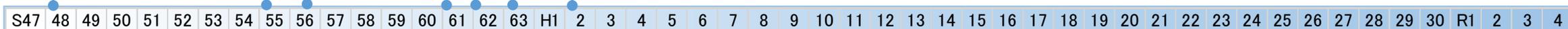
しんながはま
新長浜橋



平成2年

令和4年

潮見橋、御嶽橋完成
西浦橋完成
桑の木橋完成
雨中橋完成
中の平橋完成
万年青橋完成
新長浜橋完成

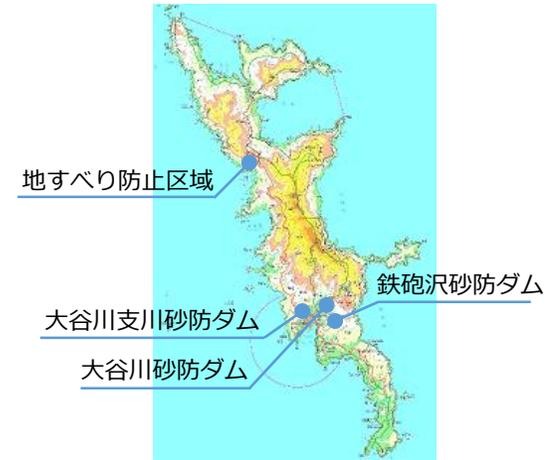


河川整備

台風や集中豪雨時の溢水、土石流、法面崩壊等による災害を防止するため、大谷川は昭和49年3月に、鉄砲沢は平成元年3月に砂防指定地に指定し、砂防堰堤(※)や流路工の整備を進めてきた。

平成30年には、村の避難所の整備予定地である大谷川右岸側の溪流(大谷川支川)を「土砂災害特別警戒区域」に指定した。令和2年6月に砂防指定地に指定し、新たな砂防堰堤の整備を進めている。

※砂防堰堤…大雨が降り土石流が発生したとき、大きな岩や流木などを含む土砂をため、下流への被害を防ぐ。



昭和59年12月、長浜地区において、都道を含む約9.2haの範囲で地すべりが発生した。昭和63年3月に地すべり等防止法に基づく「地すべり防止区域」に指定し、平成元年度にかけて対策工事を行った結果、地すべりの動きが終息した。しかし、平成16年度に再び地すべりの兆候が見受けられたため再調査を行い、平成21年度から23年度に対策工事を行った。

鉄砲沢砂防工事 底掘完了 (平成元年)



長浜地区 地すべり



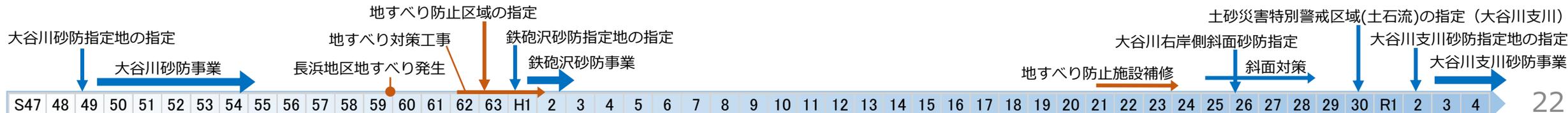
大谷川 (砂防河川)



大谷川支川砂防事業 (令和4年)



鉄砲沢砂防工事 底盤打設 (平成元年)



世界自然遺産の保全

東京都版エコツーリズム（石門一帯）

母島では、平成15年4月から石門一帯において、適正な利用ルールの遵守と東京都自然ガイドの同行を義務付けるエコツーリズム事業を実施している。

- 1日当たりの最大利用者数：50名
- ガイド1人が担当する利用者の人数の上限：5人
- アカガシラカラスバト（絶滅危惧種）の繁殖期である10月～2月は入山禁止（母島の自主ルール）



World Natural Heritage Ogasawara Islands
世界自然遺産
小笠原諸島

母島の石門一帯には、隆起カルスト地形という石灰岩特有の凹凸のある地形が見られ、鍾乳洞も形成されている。また、小笠原諸島の中でも霧が発生しやすく多湿な地域のため、原始的な状態で自然が残されている。

石灰岩性の土質とも相まって、多くの固有植物の限られた生育地となっており、極めて個体数の少ないセキモンノキやセキモンウライソウなどの唯一の生育地となっている。さらに、小笠原諸島の固有亜種であるアカガシラカラスバトなどの鳥類の重要な生息地となっている。

そのほか、多様な昆虫類や固有陸産貝類もこの地域に見られる。



セキモンノキ



セキモンウライソウ



ヒメカタマイマイ



オガサワラオカモノアラガイ



石門崎（東側の海からしか見ることができない）



エコツーリズム開始

世界自然遺産に登録

世界自然遺産の保全

東京都自然保護指導員（東京都レンジャー）

小笠原諸島の自然保護と適正利用を推進するため、平成16年に都独自のレンジャー制度を導入し、観光客等に対する利用マナーの普及啓発、旅客船の発着の際の動植物の持ち込み・持ち出しの検査、外来種対策などを実施している（母島には平成19年6月からレンジャーを配置）。



World Natural Heritage Ogasawara Islands

世界自然遺産
小笠原諸島



外来種の侵入を防ぐため、ははじま丸の入出港時に、海水を浸したマットを設置し、下船客に靴底の泥落としをお願いしている。



モニタリング作業（平成19年）



地域の小中学生への環境教育（平成30年）



歩道整備（令和3年）



島内巡視（令和4年）

希少動植物の保護

オガサワラシジミ

（国内希少野生動植物種、天然記念物、絶滅危惧種）

小笠原諸島だけに生息する希少昆虫。グリーンアノール（外来種）の捕食等の影響により生息分布域が急激に減少している、国内で最も絶滅に近い蝶類。

平成19年より多摩動物公園において、生息域外保全として飼育繁殖を試みたところ、平成29年に累代飼育に成功し、20世代まで累代飼育を継続したが、令和2年に飼育下の全ての個体が死亡し、繁殖が途絶えた。

平成23年からは、オガサワラシジミの食餌木調査（オオバシマムラサキ等）や保全施設の整備等を実施している。

野生個体は、平成30年6月に母島で確認されたのが最後であるが、本種の保存のためには、生息域内における個体の確認が必須であるため、モニタリング調査を継続している。



オガサワラカワラヒワ

（国内希少野生動植物種、絶滅危惧種）

スズメ目アトリ科に分類される小笠原固有の鳥。かつては小笠原諸島に広く分布していたが、現在生息が確認されているのは母島、母島属島及び南硫黄島のみ。個体数はこの20年間で激減し、令和3年現在で推定200個体程度との報告もある。

生息を脅かす要因は、ネズミ類やノネコによる捕食被害、ネズミ類との食物資源の競合、外来植物の繁茂による餌となる実を付ける樹木の減少などであり、行政機関、専門家、民間団体等が連携して保護増殖に取り組んでいる。



アカガシラカラスバト

（国内希少野生動植物種、天然記念物、絶滅危惧種）

小笠原諸島だけに生息する固有亜種。元々の個体数が少ない上に、アカギなどの外来樹木の繁茂や台風の影響による樹木の種子（餌）の減少、野生化したネコ（ノネコ）による捕食等により、平成18年には推定野生個体数が40羽程度にまで激減した。

都立動物園では平成13年から生息域外保全を開始し、飼育下での自然繁殖に成功している。

行政機関や民間団体等が、ノネコ対策や食餌植物の育成など生息環境の整備に取り組み、アカガシラカラスバトの目撃数は増加し、以前までは見られなかった住宅地でも姿が見られるようになった。

都レンジャーを母島に配置 世界自然遺産に登録

自然公園

昭和47年10月16日、小笠原諸島は、父島・母島の集落及び農業地域並びに硫黄島、南鳥島、沖ノ鳥島を除いた全域及び周辺海域が国立公園に指定され、優れた自然や景観の保全を図っている。一方、観光を大きな柱とする小笠原村を訪れる観光客の利便性を図るために、園地、歩道等の施設整備を行っている。

御幸之浜園地



昭和2年の昭和天皇行幸の際、ここで生き物を採取したことに由来し「御幸之浜」と名付けられた。波打ち際には貨幣石（大型有孔虫の化石）が見られる。



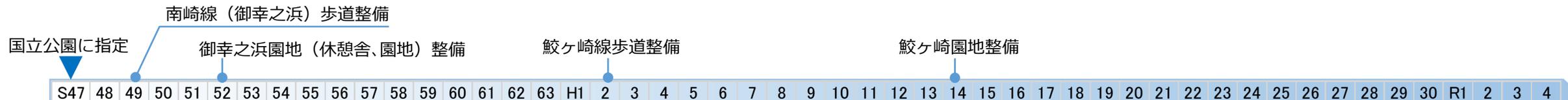
休憩舎
（昭和52年に整備、平成29年に建替）

平成29年の建替では、小笠原諸島の伝統工法であるオガサワラビロウを使用したピロウ葉葺き屋根とした（約2,000枚のピロウ葉を使用）。

鮫ヶ崎園地



小笠原諸島返還20周年記念モニュメント「明日へ」（昭和63年6月26日）



自然公園

西台線歩道



北港の休憩舎



ポトスに覆われた歩道



大沢海岸

東山線歩道



ガジュマルトンネル



乳房山線、母島山稜線歩道



令和元年7月、乳房山の山頂近くの東側斜面が崩落したため、安全が確保されるまでの間、遊歩道の一部を通行止めとした。



山頂から

南崎線歩道



外来種侵入防止対策

小笠原諸島には、世界的にも貴重な陸産貝類（カタツムリの仲間）が生息し、100種が固有種と認められている。

カタツムリを食べる肉食性プラナリア（ニューギニアヤリガタリクウズムシ）の侵入を防ぐため、遊歩道の入口に泥落としマット、酢スプレー、粘着式クリーナーを設置している。



乳房山線歩道整備

母島山稜線歩道整備

南崎線歩道整備

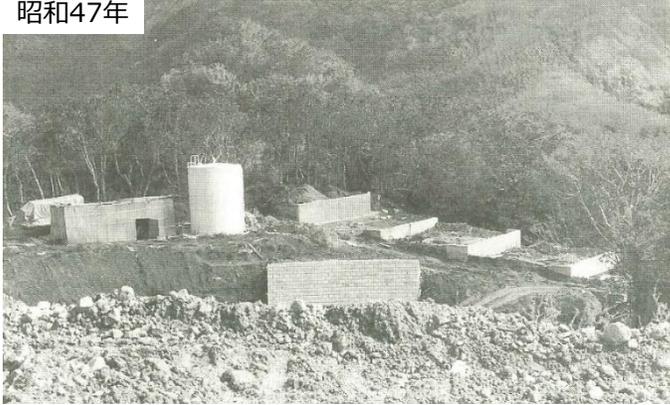
西台線歩道付帯施設（北港休憩舎）建替

小笠原住宅

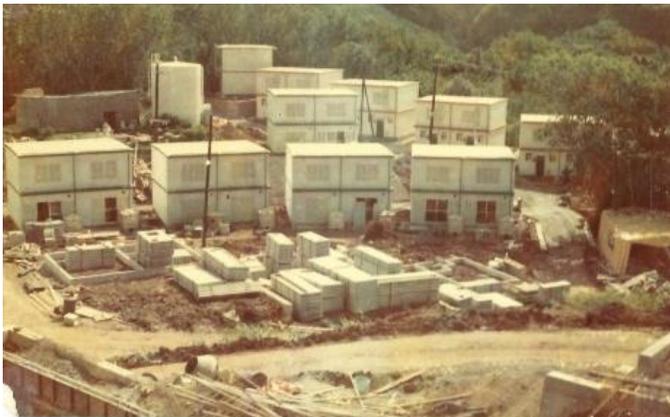
旧島民の帰島の促進と生活基盤整備のため、昭和47年及び51年に簡易耐火2階建住宅を建設した。また、居住環境向上のため、昭和62年から平成元年に1戸当たり約7㎡の増築を行った。

平成9年には3階建1棟6戸を、平成14年度に3階建1棟9戸を、平成18年度には3階建1棟21戸を建設し、母島の小笠原住宅は33棟96戸となった。

昭和47年



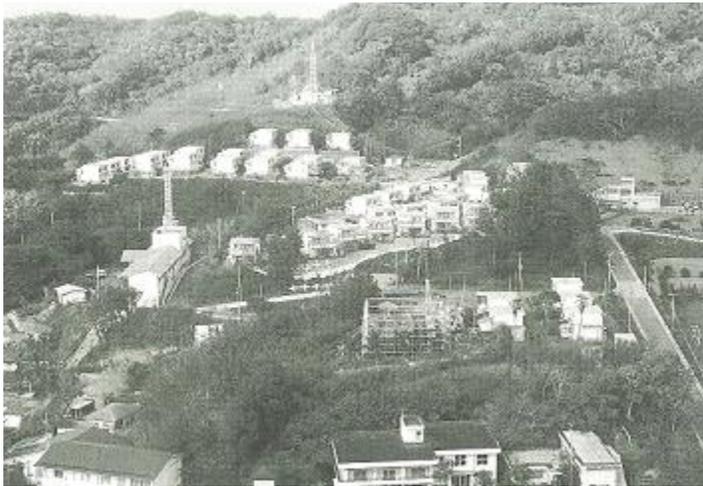
建設用地はジャングルの中であったため、樹木の伐採から始まり、敷地内の岩に発破を仕掛けて進み、ひな段形式の造成地を作り出した。近隣の建設現場（発電所）では、ピンの付いた手榴弾や機関銃が大量に出てきたため、住宅の建設現場でも発破を仕掛けるたびに緊張しながら工事を進めた。



昭和56年（集会棟建設中）



平成9年 都営沖村第2アパート（3階建）建設中



令和3年



昭和47年に建設された都営沖村アパート。老朽化が進行しており、建替を計画している。



小笠原住宅



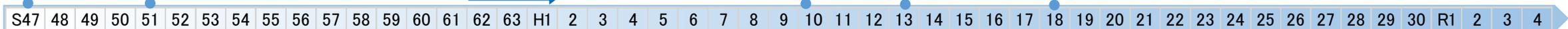
40棟（80戸）建設 5棟（10戸）建設

40棟（80戸）の増築
（1戸あたり約7㎡）

1棟（6戸）建設

1棟（9戸）建替
（10戸除却）

1棟（21戸）建替
（20戸除却）



港湾（沖港）

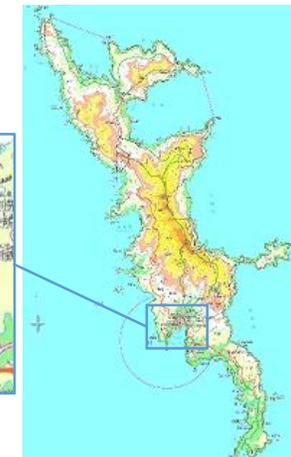
沖港は、父島と母島を結ぶ海上交通の母島における拠点であり、現在、貨客船や貨物船等が使用している。
 返還当時の沖港には、戦前に築造された舢舨(はしけ)用の小突堤しか存在しなかったため、早急に接岸施設や漁業関連施設を整備することとし、昭和45年8月に港湾区域を設定し、東京都が港湾管理者となった。

昭和48年に岸壁(-4.5m) 65mが完成し、貨客船が接岸できるようになり、平成7年には80m延伸し145mの岸壁となり、2バース確保され、貨客船と貨物船の同時接岸が可能となった。

平成3年に外防波堤(西)、平成5年に外防波堤(東)が完成し、港内の静穏度が向上した。

平成28年には、新はしま丸(総トン数499ト、旅客定員200名)就航のため、浚渫(しゅんせつ)工事及び岸壁の延伸を行い、岸壁(-5.0m) 180mが完成した。

令和3年（沖港全景）



昭和56年（物揚場工事中）



令和4年（小型船溜まり）



返還当時の沖港（突堤）



小突堤は海底部分が洗掘され危険であったため、応急復旧工事により、突堤根固め部を水中コンクリートで補強した。
 昭和45年度、本格的な突堤補強工事を行い、人の乗降や資材の荷役など、母島への寄港船舶に対応する施設として応急的に使用されていた。

令和4年（突堤）



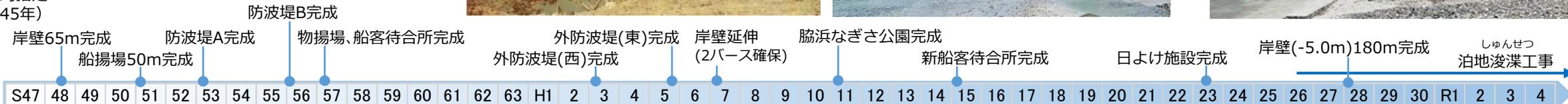
昭和48年（突堤付近）



令和4年（突堤付近）



地方港湾指定
 (昭和45年)



港湾（沖港）

昭和51年



令和4年



昭和50年4月（脇浜から見た工事の様子）



昭和58年11月の台風17号による被災
沖港防波堤の波消しブロック（5トン）が約300個飛散し、鯨ヶ崎下に置いてあった工事用の100トンクレーンが流出した。



船客待合所（昭和57年完成）



新船客待合所（平成15年完成）



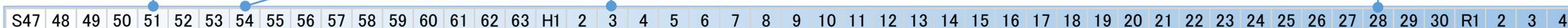
父島・母島間
定期船

「第2弥栄丸」就航
(218t、片道3時間30分)

「ははじま丸」就航
(302t、片道2時間20分)

「新ははじま丸」就航
(490t、片道2時間10分)

新造船「ははじま丸」就航
(499t、片道2時間)



漁港

母島漁港（東港）は、かつて、近海で捕獲された鯨の解体基地として利用され、年間200～400頭の鯨を捕獲していたが、国際的な商業捕鯨の停止に伴い、昭和62年に捕鯨を終了した。

昭和63年3月31日、母島漁港は第4種漁港としての指定を受け、東京都が漁港管理者となり、平成元年度から平成15年度までに取付道路350m、防波堤293m等を整備した。

昭和62年（東港の捕鯨基地）



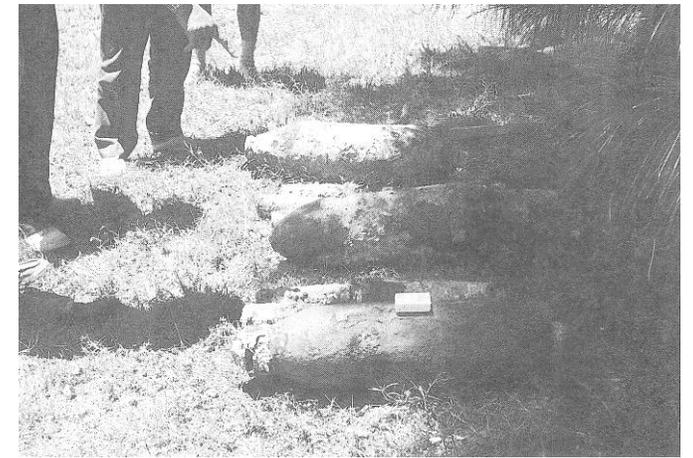
平成9年



平成15年 防波堤整備完了



返還当時



平成8年1月、防波堤建設工事現場（海底）で不発弾が発見され、海上自衛隊により回収・処理された。

第4種漁港指定

取付道路、防波堤等整備

上下水道

浄水場、乳房ダム

昭和47年度に浄水場が完成し、昭和48年8月から簡易水道として給水を開始した。当時は水量が不足し、再三の給水不足が生じたが、昭和49年3月に乳房ダム（貯水量 32,000m³）が完成し、1日1,000人分の給水が可能となった。

昭和54年4月に村政が確立し、上水道事業は村に移管された。

浄水場



乳房ダム



海水淡水化装置

渇水対策のため、令和元年7月から海水淡水化装置を借入れ、コンテナに収納して評議平地区に仮置きしている。

使用する際は、装置を沖港に運び、海水をくみ上げて淡水化し、浄水場へ水を運搬する。



乳房ダム

浄水場



海水淡水化装置仮置き場

し尿処理施設

昭和50年度から、処理人口1,000人を対象とした地域し尿処理施設の整備が始まり、し尿処理場、管きょ、中継ポンプ所等の建設が進められた（昭和54年度完成、55年4月供用開始）。

昭和54年4月に村政が確立し、下水道事業は村に移管された。



海水淡水化装置借入

浄水場完成 乳房ダム完成 し尿処理施設完成



小笠原支庁母島出張所

旧庁舎（昭和47年完成）



現庁舎（平成5年完成）



小笠原支庁（母島）50年の記録
令和4年10月作成

東京都小笠原支庁母島出張所
電話 04998-3-2121